

神森組通俵

神流川森林組合三二三二広報 Vol. 9
2020年初夏号

私たちは、^{あす}明日に生きる
^{もり}神流の^も森^{づく}林創りを目指します



第18回通常総会

について

多くの皆さまの生活環境を激変させた新型コロナウイルスは、終息に向かいつつあるものの、第2波、第3波と、完全になくなるまでは、長い時間が掛かりそうです。森林組合の総会については、「延期」「小規模開催」など、色々な手段があります。神流川森林組合では次々とおり開催することが理事会で決定しました。

総会日程

期日 令和2年6月24日(水)

午後2時から

会場 コイコイアイランド会館

コロナウイルス対策

極めて小規模な総会とする

書面議決書による参加を勧める

総会記念品は配布しない

来賓は招待しない

総会の時間短縮に努める

感染拡大を心配しながら、集会を開くことは、矛盾している事ですが、書面議決書のみでの総会は、法的に許されないうことから判断したものです。

総会を成立させるためには、組合員様の半数以上の参加が必要です。趣旨をご理解のうえ、書面議決書での参加につ

いて、ご協力をお願いいたします。

なお、書面議決書での参加を勧めますが、これは当日の出席を拒むものではありません。

また、総会資料等に疑問がある方は、個別に回答させていただきますので、組合事務所まで、お気軽にご連絡ください。

書面議決書について

総会の通知の中に同封されていますので、必要な事項を記入して提出してください。

【記入の仕方】

- 各議案ごとに適当と思う賛成・反対の文字を○で囲みます。
- 書いた時の日付を記入します。
- 住所氏名を書いて押印してください。

【提出について】

町内在住者で、参与員様へ手渡せる方は、6月19日までに参与員さまへ提出してください。

その他の方は、同封の返信用封筒(料金後納郵便封筒なので、そのまま投函できます)をご利用のうえ、6月20日までに投函してください。

【注意事項】

- 総会の前日までに組合事務所へ届かないと、無効になります。



組合員の皆さまへ

大切なお願い

【相続加入のお手続き】

森林組合の活動は、組合員様の山林の価値を高める事を目的としています。また、組合員様は出資金という資産も組合に預けています。

組合員様が不幸にして亡くなってしまったときは、すみやかに相続加入のお手続きをお願いいたします。

お手続きは、いつでも対応させていただきますので、お済みでない方も、都合の良いときに、組合へご連絡ください。

【配当金預り金の精算はお済みですか】

4年ほど前から配当金預り金の精算をお願いしています。まだ、お済みでない方には、総会の通知と一緒にお願いの文書が入っています。この機会にぜひ精算をお済ませください。

【山林に関する事について】

自らの山林を手入れしたいときは、事前にご連絡ください。たとえ僅かな面積であっても、事前に伐採届が必要な場合もありますし、補助制度に該当する場合もあります。

また、世代交代などにより、自分の林がどこにあるか分からない方も、どうぞ、お気軽にご相談ください。

組合所有の スイングヤーダー焼失

令和2年5月13日午前11時30分頃に、神ヶ原字下り萱地内で、現場移動のため自走中だった組合所有の高性能林業機械スイングヤーダー（平成15年購入）から出火し、周辺の林野約1ヘクタールを延焼するという事案が発生しました。

この機械は、取得後15年を経過していますが、搬出間伐をする際、伐木を集めるために活躍している機械です。

出火原因は、アームの根本付近に付着したゴミが、何らかの原因で発火したものとみられています。

林野の延焼については、全消防分団に招集がかかり、約3時間ほどで鎮火できました。

消防団はもとより、出動された多くの皆さま、関係者の皆さまには大変ご迷惑をお掛けしました。深くお詫び申し上げます。

今後、機械類の整備は徹底し、延焼林野については、立木の状態を観察しながら、所有者様とも相談し、良い林へと再造林を手がける方向で検討しています。



令和2年度 造林用苗木の価格表 (組合員価格)

樹種	規格	長さ (cm)	価格 (円)
スギ	3-1	60 ~ 75	156
	3-3	45 ~ 60	153
ヒノキ	3-1	60 ~ 75	157
	3-3	45 ~ 60	154
アカマツ	3-2	35 ~ 50	108
クロマツ	2-3	25 ~ 30	106
カラマツ	2-3	45 ~ 60	125
	2-4	35 ~ 45	123
コナラ		45	105
		80	127
		120上	149
ケヤキ		80	127
		120上	149
ミズナラ		80	138
		120上	160
ブナ		60	259
ヤマモジ		100	237
ヤマザクラ		100	237
ヤマグリ		100	237
モミ		30	369
キハダ		100	204
エンジュ		100	193
ドイツウヒ		45	248
シラカバ		100	138
イチイ		45	281
イタチハギ		36	80
ニセアカシア		36	85

※1本あたりの税抜き価格。組合員外は1割増し。

神森組職員 ファイル

神流川森林組合のニューフェイス。業務課と総務課で、あらたに活躍するお二人を紹介します。お見知りおください。



こむろ こういち
小室晃一さん
業務課職員

大学卒業後、山形県で6年ほど林業の経験を積み、令和元年11月から当組合で働いています。事前に見学に来たとき、神流の山は丁寧に手入れされていることがわかりました。

森林施業プランナーとしてもやりがいのある地域だと思っています。

先輩はクセ者ですが、能力があるので勉強になります。

今後、組合員様が所有する神流の山とじっくり向き合い、手入れの行き届いた価値ある山が将来へと続いていくよう、微力ですが力を注いでいきたいと思っています。



やまだ みか
山田美香さん
総務課職員

前橋から麻生に移住し、この4月から働き始めた山田と申します。森林組合のお仕事は初めてなので分からないことだらけですが、職員の皆さまに助けていただきながら、少しずつ身につけたいです。

また、山から帰ってきた職員の皆さまがくつろげるような事務所の雰囲気作りにも努めたいです。

今回の移住で一番喜んだのは2人の息子でした。コロナの影響で学校がお休みなので、新しい学校の友達とは遊べませんが、毎日、トカゲやカエル、虫取りに明け暮れています。

地域の皆さまにも気に掛けていただいて、感謝、感謝の毎日を過ごさせていただいています。

神流川森林組合事務所

この神森組通信は、ホームページからもご覧いただけます。

森林組合は、森林所有者の経済的社会的地位の向上並びに森林の保続培養及び森林生産力の増進を図り、もって国民経済の発展に資することを目的とし、その行う事業によつてその組合員のために直接の奉仕をすることを旨とすべきであつて、営利を目的としてその事業を行つてはならない。〈森林組合法より〉

住所：〒370-1502 神流町麻生 92 番地 電話：0274-57-2140

ホームページ：http://www.kannamachi.jp/~kannagawa/

職員：参事 今井祐市（平原）、総括課長 黒澤永知（派遣）

業務課 池沢鉄平（麻生）、小室晃一（麻生）、細沢陳裕（相原）、小林敬三（神ヶ原）

総務課 今井苗枝（万場）、山田美香（麻生）、小林悦子（魚尾）

技能職員 新井啓泰（魚尾）、山田和徳（麻生）、阿部貴行（高崎）、川口祐亮（万二）、

岸本 健（麻生）